

Title	暖簾会計に関する一考察
Sub Title	
Author	小野健二(Ono, Kenji) 柴田典男
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1999
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1999年度経営学 第1496号 連絡が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001999-1496

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

所属ゼミ	柴田研究会	学籍番号	89828207	氏名	小野 健二
(論文題名)					
暖簾会計に関する一考察					
(内容の要旨)					
<p>企業結合によって発生する取得暖簾については、現行の会計基準では買収価額と被買収企業の公正価値ベースでの純資産との差額を全額「暖簾」という資産として計上し、定期的に償却する事を求めている。しかし昨今取得暖簾を一括償却したり、多額に一時に償却する事例が散見されるようになっている状況を鑑みると、財務会計上の問題は取得暖簾に関する資産性評価や償却方法、また管理会計上の問題は買収後の取得暖簾の管理方法が問題点として挙げられる。</p> <p>この課題について、文献を精査して整理し、日本の大企業の事例を面談も含めて分析した。そしてその結果から理論構築を試み、次のような結論に達した。</p> <p>企業買収における「価値」という観点から取得暖簾は次のようにいくつかに分けられる。すなわち①被買収企業の自己創設暖簾部分（被買収企業の株価によって測定可能）、②企業結合後に期待されるシナジー効果、③真の買収価値との差額という3つである。この3つについて、「経済的資源」「識別可能性」「測定可能性」及び筆者が考案した「存在基準（既に効果が存在しているか）」という4つの資産性基準に照らし合わせて検討してみた。その結果、取得暖簾として計上すべきなのは①の自己創設暖簾のみであり他の②、③については資産性を有するとはいえず、企業結合時点で即時に除却すべきものであると考えた。</p> <p>また、管理会計の課題としては「暖簾代償却を誰が負担するか」という点に着目し、①償却負担による事業目標達成上の士気への影響と②暖簾の意味する超過収益力については企業結合後、全社的に実現していくものである、という理由から、被買収企業のみが全額負担すべきではなく、本社費用的な位置づけとして捉えるべきであると結論づけた。</p>					